

新公立病院改革プラン

団体コード	108162
施設コード	001

団 体 名	多野藤岡医療事務市町村組合								
プ ラ ン の 名 称	新公立藤岡総合病院改革プラン								
策 定 日	平成 29 年 1 月 5 日								
対 象 期 間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度								
病院の現状	病院名	公立藤岡総合病院 公立藤岡総合病院附属外来センター			現在の経営形態	公営企業法財務適用			
	所在地	公立藤岡総合病院:群馬県藤岡市藤岡942番地1 公立藤岡総合病院附属外来センター:群馬県藤岡市中栗須813番地1							
	公立藤岡総合病院 病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			391				4	395	
	公立藤岡総合病院附属外来セン ター 病床数	一般・療養病 床の病床機 能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数 と一致すること	
			352	39		391			
公立藤岡総合病院附属外来セン ター 病床数	病床種別 人間ドック	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
		19					19		
診療科目	科目名	内科、精神科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、腎臓内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科 救急科 (計25科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	地域医療構想での藤岡地域は、全体人口の減少で高齢者の占める割合は増加傾向にあるが、埼玉県北部地域からの医療需要に対応することが求められ、病床は、急性期病床の減少、回復期病床の不足が想定される。藤岡医療圏の将来想定を踏まえ、地域医療を確保し住民が安心して生活していくために、医療、介護、予防、福祉、生活支援が確保される地域包括ケアシステム体制を構築する。外来医療では救急医療体制を強化し、入院医療は急性期に特化しつつ機能分化・強化を図り回復期リハビリテーション病棟の設置、地域包括ケア病棟の充実、訪問看護ステーション、老人保健施設の活用、行政機関の藤岡市及び藤岡市国民健康保険鬼石病院等の地域医療機関との更なる連携強化を図る。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	○急性期の医療体制を確保しつつ、回復期リハビリテーション病棟、包括ケア病棟の効率的な稼働を図り、在宅復帰に向けての診療を強化する。 ○介護、在宅医療と連携するために患者支援センターを設置し、併設の訪問看護ステーション、介護老人保健施設を活用し地域包括医療の充実を図る。 ○慢性期医療を主体とする藤岡市国民健康保険鬼石病院を後方支援病院とし更なる連携を図り、長期の治療が必要な場合でも最終的に在宅復帰を可能とする体制を構築する。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域で安心して暮らせるサポースシステムとして在宅復帰支援を行う地域包括ケア病棟を平成27年11月より設置し、急性期医療と在宅の間で機能している。また、平成29年度には回復期リハビリテーション病棟、患者支援センターを新たに設置し、すでに機能している訪問看護ステーション、老人保健施設を効率的に活用した急性期から在宅までを網羅するケアミックス型の病院として地域包括ケアシステムの中核的役割を担う。また、慢性期医療の後方支援病院である藤岡市国民健康保険鬼石病院、地域医療機関、介護、福祉、行政との連携を強化し、情報の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。							
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	地方公営企業の独立採算性に従って、「経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を推進するよう運営されなければならない」との原則に従い、病院経営の継続と自立を考慮し、総務副大臣通知の繰出し基準に基づき繰出額を定めている。また、新たな繰出しは構成市町村と協議を行う。 ○病院建設改良に要する経費の1/2 ○救急医療の確保に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○周産期に要する経費 ○児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について一般会計が負担すべき額								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	救急患者数(人)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	手術件数(件)	21,894	18,529	17,082	16,000	16,000	16,044	16,000	
	紹介率(%)	1,170	1,189	1,248	1,166	1,250	1,340	1,381	
	逆紹介率(%)	74.7	53.4	53.3	50.0	52.7	53.2	53.2	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	医療相談件数(件)	142.8	122.5	123.3	111.3	121.7	123	123	
	患者満足度(%)	17,692	20,334	20,395	18,457	21,000	21,500	22,000	
		72.0	70.0	70.2	70.2	80.5	85.5	90.5	
⑤ 住民の理解のための取組	当院は質の高い効率的な医療を提供し、災害・感染対策の基幹病院として地域医療を確保し、地域完結型の医療の提供体制を構築していかなければならない。それには、藤岡市との連携、後方支援病院としての藤岡市国民健康保険鬼石病院との連携を強化し、急性期から慢性期、在宅までの医療・介護を提供していく。機能的な組織体制の整備、病院経営の健全化を考慮し、10・20年先の病院のあり方を考え取り組んでいく。医療環境を正しく住民に理解してもらうため病院ホームページや病院広報誌を通じた情報提供を継続していく。								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	経常収支比率(%)	104.8	104.3	99.8	83.4	100.3	100.4	100.3		
	医業収支比率(%)	103.6	103.4	99.5	87.5	100.6	99.4	99.4		
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	診療材料費の対医業収益比率(%)	7.4	7.5	7.4	7.4	7.2	7.2	7.2		
	薬品費の対医業収益比率(%)	14.0	15.7	14.0	14.0	13.7	13.7	13.7		
	職員給与比率(%)	49.3	50.2	50.6	56.9	50.6	52.2	52.3		
	100床当たり職員数(人)	127.3	136.2	137.7	141.7	149.1	150.3	150.3		
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)	328.5	325.4	329.0	261.5	348.0	347.4	347.3		
	1日当たり外来患者数(人)	865.8	868.2	866.7	787.8	720.8	737.4	737.4		
	病床利用率(%)	89.2	88.5	88.0	78.6	90.0	90.0	90.0		
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	62	66	67	67	69	72	72			
現金預金残高(千円)	4,492,872	4,640,758	4,879,356	1,276,490	1,632,427	1,317,920	1,823,473			
入院単価(円)(急性期)	55,183	58,315	59,983	59,000	61,000	61,000	61,000			
外来単価(円)	11,963	12,450	13,320	12,883	14,750	14,750	14,750			
上記数値目標設定の考え方	平成29年11月に病院移転を計画しており、移転に伴う経費の増加と患者数の減による収入の減で経常収支比率は下がる。また、患者数の減は、病床利用率にも影響する。平成30年度以降、新病院では、口腔外科や回復期リハ病棟の開設を予定し、医師、リハビリ等の職員採用増により給与比率は上昇する。病床利用率は、急性期、包括ケア、回復期リハの病棟の特性を活かし上昇を見込む。現金については、移転後の入院棟の起債一括償還を予定しており、一時的に減少する。									
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	病院機能統合による建設改良費や企業償還金の増、既存入院棟の企業債一括償還により現金預金残高は厳しくなりますが、経費削減や効率的な運営を図ることにより、31年度以降の経常収支黒字化を目指す。									
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	平成23年度迄に、医事業務、清掃業務、洗濯業務、宿直警備業務、医療機器保守、施設設備保守、廃棄物処理、給食業務、滅菌処理業務の委託化を実施しており、今後は、契約内容の見直しを行うとともに、継続的な業務委託の見直しや導入を検討していく。 人事評価制度による適切な人事管理を行っていく。								
	事業規模・事業形態の見直し	入院と救急外来に特化した藤岡総合病院と健診施設や訪問看護機能を有する高機能な附属外来センターと2つの施設が診療の両翼となっているが、2カ所の施設を持つことによる運営面での非効率や両施設の掛け持ち診療を行う医師の負担増などのデメリットが健在化し、勤務医不足の状況と相まって経営圧迫の要因となっている。公立藤岡総合病院(病床395床)と附属外来センター(有床診療所19床)の再編・統合することにより、これらの課題を克服し安定的な地域医療を提供していく。 ○公立藤岡総合病院機能再整備基本計画の策定(平成20年度) ○構成市町村との協議(平成22年度から) ○公立藤岡総合病院機能再整備計画書策定(平成24年度) ○新病院建設の基本設計策定(平成25年度) ○新病院実施設計策定(平成26年度から平成27年度) 平成28年1月 新入院棟建設工事着工 平成29年11月 新入院棟開院予定 ※事業形態の見直しは、開院後、構成市町村と藤岡市国民健康保険鬼石病院を含めた中で検討していく。								
	経費削減・抑制対策	○経費削減プロジェクトを起ち上げ、診療材料の購入及び全ての委託業務の契約内容、契約方法について見直しを継続(25年度から) ○職員の業務量・業務内容の状況を精査し、職員数及び人件費の見直しを継続(26年度から) 事務系職員数については、退職者の不補充や非常勤職員等の活用により人件費の削減を図る。 ○ジェネリック医薬品の利用促進による薬品費の削減(25年度から)								
	収入増加・確保対策	○救急患者の積極的な受け入れにより入院患者の増を図る。 ○DPC請求額の向上を図り、DPC請求において機能係数の対象となる施設基準の検討、整理。 ○平均在院日数の短縮により診療密度を高め、診療単価の増加を図る。 ○平成27年11月より地域包括ケア病棟の開設により、病床の横断的活用を進め、病床利用率の向上を目指す。 ○限度額認定や出産一時金委任払などの制度の活用及びクレジット納付の導入による未収金の発生回避と職員及び一部外部委託による積極的回収を行う。								
	その他	○病床数は現状を確保し、急性期病床から患者のニーズに応じた病棟形態に変更する。29年11月開院の新病院では、急性期 295床、回復期リハビリ48床、包括ケア 47床、健診20床、感染4床を設置する。 ○クリニカルパスの導入やDPCの適正化により、平均在院日数の短縮、利用率の向上に取り組んでいるが、平成27年11月の包括ケア病棟の設置により平均在院日数のさらなる短縮を目指す。 ○分離により取得出来なかった施設基準の取得を目指す。(研修施設、チーム医療:褥瘡対策、リハビリ初期、緩和ケアなど)								

	④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	藤岡医療圏は当院を基幹病院として5施設(内公立病院2施設)、有床診療所は4施設である。平成29年度には現在分離している外来センター・入院棟を統合する。
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> _____ <内容> _____ <input type="checkbox"/> 新病院統合 平成20年度 公立藤岡総合病院機能再整備基本計画策定 平成24年度 平成20年度に策定した「公立藤岡総合病院機能再整備基本計画」をより具体化するための計画及び計画図策定に向けてコンサルテーションを導入 平成25年度 新入院棟建設基本設計策定 平成26年度 新入院棟実施設計策定 平成28年1月 新入院棟建設工事着工 平成29年11月 新入院棟開院予定 <input type="checkbox"/> 方向性 藤岡市国民健康保険鬼石病院との経営主体の統合についての必要性は、公立藤岡総合病院の統合後検討していく予定である。現段階では、具体的な構想はない。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況(該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> _____ <内容> _____
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	藤岡市国民健康保険鬼石病院と合同で評価委員会を設置(構成市町村・有識者・近隣住民代表・医師会長)し点検・評価を経て公表する。 名称:公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	藤岡市国民健康保険鬼石病院との合同により設置する「公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会」の点検・評価を経て、結果を毎年12月末までに各病院の広報・ホームページにより公表する。
	公表の方法	ホームページ掲載
その他特記事項		